

令和5年2月市議会 総務委員会資料

第12号議案 令和5年度長崎市一般会計予算

<目次>

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費	
12 市民活動推進費	
1 まちづくり活動推進費	P 3
2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費	
6 【単独】市有財産保全事業費	
1 西小島2丁目	P 4～5
2款 総務費 1項 総務管理費 8目 文化振興費	
2 文化振興推進費	
2 遠藤周作生誕100年記念事業費	P 6～9
5 マダムバタフライフェスティバル開催費負担金	P 10～11
5 【単独】文化施設整備事業費	
1 チトセピアホール	P 12～13
2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費	
2 戸籍住民基本台帳費	
4 コンビニ交付システム運営費	P 14～15
6 個人番号カード推進事業費	P 16～18
4款 衛生費 1項 保健衛生費 10目 火葬場費	
4 【単独】火葬場施設整備事業費	
1 火葬炉改修ほか	P 19～20

(次ページあり)

市民生活部
令和5年2月

7款 商工費 1項 商工費 1目 商工総務費

4 消費者行政費

5 若年者消費者教育強化事業費 P 2 1 ~ 2 3

10款 教育費 7項 保健体育費 3目 体育振興費

1 社会体育振興費

4 社会体育行事開催費 P 2 4 ~ 2 5

5 プロスポーツ応援事業費 P 2 6

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
106～ 111	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	12-1	まちづくり活動推進費	千円 90,977

1 概 要

自治会は、地域に暮らす住民の皆さんがつながりコミュニティを形成する上で核となる団体であり、地域のまちづくりに資する様々な活動が行われていることから、地域の活性化を図るため、自治会及びその活動を支援する各種取組みを行うもの。

2 主な事業内容

(1) 自治会広報ながさき等配布謝礼金 78,020千円

市や県の広報紙を各世帯に配布していただくことに対して、謝礼金（1世帯につき年間648円）を支払うもの。

(2) 住民活動保険にかかる事業 9,135千円

自治会の様々な活動に市民が安心して参加できるようにするため、市が損害保険会社と保険契約を締結し、自治会活動中に発生した事故について補償するもの。

(3) 自治会広報掲示板設置補助金 1,680千円

自治会の広報活動の一環として、住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るため設置する掲示板の費用に対して補助するもの。

(4) 自治会運営に関する研修等 1,000千円

自治会運営のために必要な知識等を身につけるための研修や多くの人に自治会活動に参加してもらうための手法等について参加者で話し合う場を開催するもの。
（SNS情報発信、SNS情報共有研修、地域づくり担い手育成研修など）

(5) 自治会加入促進にかかる事業 726千円

地域の課題を解決するため多くの市民に自治会に加入してもらうことを呼びかけるため、自治会活動の目的や活動内容などの周知活動を通して自治会への加入を促進するためのチラシ等を作成するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
90,977	—	9,918	—	52	81,007

※1 長崎縣市町権限移譲等交付金

※2 長崎伝習所基金繰入金、認可地縁団体告示事項証明手数料、認可地縁団体印鑑登録証明手数料

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
114 ~ 117	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	6-1	【単独】市有財産保全事業費 西小島2丁目	千円 1,800

1 概 要

西南の役等戦没者の遺骨が埋葬されている西小島2丁目市有地の石垣上段部分の一部について、将来的に倒壊や落石の恐れがあり、より安全性を確保するため補強工事をするもの。

2 事業内容

石垣補強工事 1,800千円

(工事内容) 注入工 N=2.0箇所 (10本/m²)

工事スケジュール(予定)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●施工依頼		契約手続き		工期							

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 1,800	千円 —	千円 —	千円 1,300	千円 —	千円 500

※一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率-%)

【参考】

西小島2丁目施設（佐古招魂社）

（位置図）



（施工予定箇所）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-2	遠藤周作生誕100年記念 事業費	千円 26,456

1 概要

遠藤周作が生誕して令和5年3月27日で100年を迎えることから、令和4～5年度を遠藤周作生誕100年の記念の年とし、この貴重な唯一の機会を活かして遠藤文学の魅力を広く市内外へ伝え、その功績を称えるとともに、それらを次世代につなぐための事業を令和4年度から実施している。

事業の実施にあたっては、「出会う」「堪能する」「次世代へつなぐ」の3つの柱のもと事業展開を行っており、令和5年度は、アーカイブ映像の制作や読書感想文コンクールの開催等を行うとともに、引き続き広報プロモーションとして公式SNS等での遠藤文学の魅力発信を行う。

2 事業内容

(1) 事業期間 令和4～5年度

(2) 総事業費 46,600千円

(単位：千円)

年度内訳	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 (※1)	過疎対策 事業債	その他収入 (※2)	文化国際 交流基金 繰入金	一般財源
令和4年度	20,144	9,000	9,000	2,133	11	-
令和5年度	26,456	9,150	9,100	8,156	50	-
合 計	46,600	18,150	18,100	10,289	61	-

(※1) 令和4年度：地方創生推進交付金

令和5年度：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

(※2) 遠藤周作文学館使用料（観覧料）、チケット売払収入、書籍等販売収入

(3) 事業の内容

ア 遠藤周作アーカイブ映像の制作 9,840千円

文学館での視聴や修学旅行の事前学習用に活用できるよう、縁のある人たちが語る遠藤周作のエピソードや、遠藤周作及び文学館について理解を深めるためのアーカイブ映像を制作する。

(ア) 映像の主な内容

① 『遠藤周作の人物像』の紹介

遠藤周作と親交があった方等にインタビューを行い、その証言映像等をもとに、遠藤周作の人物像を紹介する。

② 『遠藤文学、遠藤周作の生涯及び遠藤周作文学館』の紹介

遠藤周作及び遠藤文学の紹介資料として、遠藤の文学と生涯、文学館について紹介する。

③ 生誕100年記念イベントの記録

(イ) 事業費内訳 映像制作委託料 9,840千円

【令和4年度 債務負担行為設定】

事項名	令和4年度	令和5年度	合計
遠藤周作アーカイブ映像制作委託	－千円	9,840千円	9,840千円

イ 遠藤周作生誕100年記念講演会の開催 3,000千円

遠藤周作と縁のある著名人に、遠藤周作生誕100年を記念して「遠藤周作への想い」を語ってもらう講演会を開催する。

(ア) 開催日 令和5年9月16日(土)

(イ) 場所 長崎ブリックホール 大ホール

(ウ) 入場料 2,000円

(エ) 講師 調整中

(オ) 事業費内訳 講演会実施委託料 3,000千円

【令和4年度 債務負担行為設定】

事項名	令和4年度	令和5年度	合計
遠藤周作生誕100年記念講演会実施委託	－千円	3,000千円	3,000千円

ウ 遠藤周作生誕100年記念事業広報プロモーションの実施 10,160千円

生誕100年記念事業及び遠藤周作の魅力为全国へ効果的に発信するため、公式SNSの開設や特設サイトでの情報発信等プロモーションを行う。

(ア) 事業費内訳 広報プロモーション業務委託料 10,160千円

【令和4年度 債務負担行為設定】

事項名	令和4年度	令和5年度	合計
遠藤周作生誕100年記念事業広報プロモーション委託	－千円	10,160千円	10,160千円

エ 読書感想文コンクールの実施 1, 562千円

若い世代が遠藤文学へ触れる機会を創出するとともに、遠藤文学や文学館の周知を図るため、全国の中高生を対象にした読書感想文コンクールを実施する。

(ア) 対 象 全国の中高生

(イ) 募 集 期 間 令和5年夏頃(表彰 令和6年3月頃)

(ウ) 事業費内訳

審査委員謝礼金 844千円

印刷製本費、郵送料 455千円

旅費等 263千円

オ その他経費 1, 894千円

(ア) 事業費内訳

著作権使用料 1, 652千円

謝礼金 242千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債(※2)	その他(※3)	一般財源
千円 26,456	千円 9,150	千円 -	千円 9,100	千円 8,206	千円 -

(※1) デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

(※2) 過疎対策事業債 充当率100%

(※3) 遠藤周作文学館使用料(観覧料)、チケット売払収入、書籍等販売収入、文化国際交流基金繰入金

4 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和5年3月	・生誕100年記念切手の発売
令和5年3月25日(土)	遠藤周作生誕100年記念 竹下景子トークショー&「夫の宿題」上映会の開催 会場:長崎ブリックホール国際会議場
令和5年3月27日(月)	・遠藤周作生誕100年記念式典の開催 ・生誕100年特別企画展「100歳の遠藤周作に会う」の開幕 ・文学館公式ガイドブックの発売 ・生誕100年記念グッズの発売
令和5年夏	読書感想文コンクールの実施
令和5年9月16日(土)	生誕100年記念講演会の開催

【参考】令和4年度事業の実施状況

(1) 生誕 100 年特別企画展の実施

展覧会名 生誕 100 年特別企画展「100 歳の遠藤周作に会う」
会 期 令和5年3月27日(月)～令和6年9月26日(木)

(2) 文学館公式ガイドブックの制作

作成部数 1,000部
ページ数 約160ページ
販売価格 1,800円(税込)
発 売 日 令和5年3月27日(月)

(3) 生誕 100 年記念事業広報プロモーションの実施

- ア ログマーク&キャッチコピーの制作
- イ 公式インスタグラム、ツイッター、特設サイトの開設
- ウ 記念グッズの制作(日めくり万年カレンダー、付箋、トートバック、ポストカード)
- エ 印刷物の制作(ポスター、チラシ、書店用ポップカード、葉)
- オ 各種広告(テレビ CM、交通広告、雑誌広告、SNS 広告等)

【ログマーク&キャッチコピー】



遠藤周作

生誕 | 100th

沈黙と好奇心の旅へ

ENDO SHUSAKU
LITERARY MUSEUM

【生誕 100 年記念事業ポスター】



【公式インスタグラム: イベント情報、メッセージ紹介、スタッフの推し本紹介】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	2-5	マダムバタフライフェスティバル開催費負担金	千円 4,500

1 概要

オペラ「マダム・バタフライ」をテーマとした音楽フェスティバル「マダム・バタフライフェスティバル」について、令和5年度は、プッチーニの生誕地イタリア・ルッカ市からゲストアーティストを迎え、質が高く長崎らしいコンサートを行うなど、市民が楽しめる音楽フェスティバルを実施する。

2 事業内容

- (1) 事業名 マダム・バタフライフェスティバル
(2) 開催時期 令和6年1月13日(土)～14日(日)
(3) 実施主体 ながさきUTAOTO委員会
事務局：長崎県音楽連盟
構 成：長崎市、市内音楽団体、大学その他
(4) 事業費 総事業費 5,036千円
うち長崎市負担金 4,500千円

(単位：千円)

収 入		支 出	
入場料収入	470	出演料・演出料	2,440
負担金(長崎市)	4,500	旅費	1,200
協賛金等	66	諸費	1,396
合計	5,036	合計	5,036

(5) 事業概要

ア 親子で楽しめるクラシックコンサート【拡大】

場 所：長崎ブリックホール 国際会議場

出演者：ジリオ劇場及びプッチーニ財団(イタリア・ルッカ市)推薦のオペラ歌手、マダム・バタフライ国際コンクールin長崎入賞者、市民演奏家等

イ たのシックフェスティバル(音楽や楽器の体験型イベント)

場所：長崎ブリックホール リハーサル室、練習室ほか

内容：手作り楽器の制作、リズム遊び、楽器の体験、ミニコンサートなど

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,500

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	5-1	【単独】文化施設整備 事業費 チトセピアホール	千円 17,000

1 概要

文化振興課所管のホールを備えた文化施設であるチトセピアホールについて、年次計画に基づき、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。

2 事業内容

(1) 照明設備操作機器更新工事	16,390千円
(2) モニタースピーカー購入	610千円
計	17,000千円

3 事業内容の詳細

(1) 照明設備操作機器更新工事	16,390千円
------------------	----------

照明設備操作機器更新



内容：舞台の照明設備操作機器の更新を行うもの。

理由：平成21年度に更新後13年を経過し、経年劣化しており、取替部品が製造中止となり入手困難であるため、更新の必要がある。故障により作動しなくなった場合、ホールの照明設備の操作ができなくなり、施設の利用に支障が生じる恐れがあるため。

ア 工事スケジュール（予定）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約手続		工期									
		資材調達、機器製作（5か月程度）							●設置工事（7日）		

(2) モニタースピーカー購入

610千円

モニタースピーカー



内容：音響設備であるモニタースピーカー（スタンド設置型）2台及び足元に置くフットモニタースピーカー2台の更新を行うもの。

理由：平成3年の開館当初から使用しており、経年劣化していることから更新の必要がある。故障により作動しなくなった場合、ホールの音響設備が使用できなくなり、施設の利用に支障が生じる恐れがあるため。



モニタースピーカー（スタンド設置型）



フットモニタースピーカー

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,000	—	—	12,700	—	4,300

※一般単独事業債 充当率 75%（交付税措置率—%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～ 141	2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	2-4	コンビニ交付シス テム運営費	千円 27,845

1 概要

平成 28 年 1 月から、マイナンバーカードを利用してコンビニ等のキオスク端末で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービス（以下「コンビニ交付」という。）を導入しており、令和 3 年 6 月からは、窓口交付の場合より手数料を 100 円減額することで、窓口の混雑緩和とコンビニ交付の普及拡大を図っている。

令和 5 年度においては、さらにデジタル社会の実現に向けた重点計画（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において国が目標とするコンビニ交付で交付可能な証明書の充実に向けて利用者サービスの向上等を図るため「本籍地証明書交付サービス」を導入するもの。

2 主な事業内容

(1) コンビニ交付サービス【継続】(24,918千円)

ア コンビニ事業者委託手数料 13,486千円

イ コンビニ交付サービスクラウドサービス利用料 5,261千円 ほか

(2) 本籍地証明書交付サービスの導入【拡大】(2,927千円)

コンビニ交付を導入済の中核市の約7割で利用されている「本籍地証明書交付サービス」について、長崎市で導入することで、他都市同様のサービスを提供するもの。

ア サービス内容

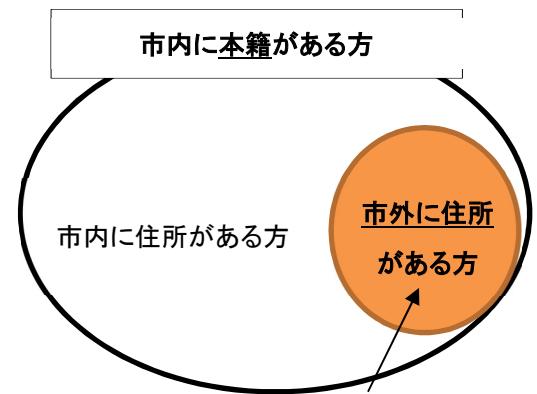
長崎市に本籍地がある方で現在市外に住所がある方において、全国どこでもコンビニ交付により戸籍関係証明書を取得することができるようにするもの。

イ サービス開始

令和 5 年 11 月 運用開始(予定)

ウ 事業費

委託料 2,767千円 ほか



本籍地証明書交付サービス対象者

3 事業スケジュール

令和 5 年度							
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
		◆契約					◆運用開始
		← 導入準備 →					

4 全体事業費内訳

(1) 役務費(コンビニ事業者委託手数料、クラウドサービス利用料 等)	18,827千円
(2) 負担金(コンビニ交付運営負担金)	4,788千円
(3) 委託料(本籍地証明書交付サービス導入委託料 等)	2,767千円
(4) その他事務費(旅費・印刷製本費、賃借料)	1,463千円

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円		千円
27,845	—	—	—	24,676	3,169

※ コンビニ交付証明手数料

【参 考】

コンビニ交付サービスにおける交付実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末)
戸籍証明	756件	1,233件	2,643件	3,487件
住民票	4,749件	8,365件	17,743件	19,227件
戸籍附票	80件	176件	326件	355件
印鑑証明	3,038件	4,933件	10,202件	10,875件
小計		14,707件	31,214件	33,944件
所得・課税証明	857件	1,396件	3,166件	4,120件
課税証明	250件	333件	876件	1,281件
総計	9,730件	16,436件	35,256件	39,345件
月平均	810件	1,369件	2,938件	4,371件

月平均は小数点以下切り捨て

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～ 141	2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	2-6	個人番号カード 推進事業費	千円 247,664

1 概要

マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものであり、現在、転出届と転入予約がオンライン化され、令和5年度にはマイナンバーカード機能のスマートフォン搭載、令和6年度には健康保険証や運転免許証との一体化も予定されているなど、今後ますます利便性の向上等が図られる。

長崎市においても、各種証明書のコンビニ交付サービスに加え、令和4年10月からは行政手続きのオンライン化が開始されるなど、今後も市民の利便性向上を図るよう検討を行う。

このような状況等も踏まえ、令和5年度も引き続き市民がマイナンバーカードを申請・取得しやすい環境を整えるため、市内各地に職員等が出向く出張申請受付業務をさらに拡大し、マイナンバーカードの取得促進に努める。

2 主な事業内容

(1) マイナンバーカード出張申請受付業務【拡大】

大型商業施設や企業、地域等に出向き、申請に必要な顔写真の撮影サービス等を行う出張申請受付業務を拡大し、市民がマイナンバーカードを申請しやすい環境を整える。

(2) 申請サポート及び顔写真無料撮影サービス(各地域センター)【継続】

申請手続きに必要な顔写真を無料で撮影するとともに申請のサポートを行うなど、市民の申請に係る利便性の向上を図る。

(3) 交付窓口の休日開庁及びカード交付予約システム(各地域センター)【継続】

平日に窓口へ来庁できない方のために、中央、西浦上、東長崎、三和、琴海地域センターにおいて、休日(日曜日)にマイナンバーカードの交付や電子証明書の手続きを行う。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、平日休日を問わずカードの受取りの際は交付予約システムによる予約制とすることで、窓口の混雑緩和(来庁者の分散及び待ち時間の短縮)を図る。

3 事業費内訳

(1) 人件費(会計年度任用職員報酬等)	78,457千円
(2) 委託料(出張申請受付委託、窓口受付等事務委託、住基ネット運用支援委託等)	112,507千円
(3) 賃借料(住基ネット用サーバ等賃貸借、交付予約システム利用料等)	27,194千円
(4) その他事務費(消耗品・印刷製本費、郵送料、備品購入費)	29,506千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 247,664	千円 226,804	千円 —	千円 —	千円 585	千円 20,275

※1 国庫補助率 対象事業費（226,804千円）10/10（マイナンバーカード交付事務費補助金）

※2 保険料個人負担金 585千円

<参考>

1 マイナンバーカードの活用方法

- (1) コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書などの取得（窓口より100円安く、休日・時間外でも取得可能）
- (2) オンラインで確定申告
- (3) 公的な顔写真付きの身分証明書として利用
- (4) 健康保険証として利用
- (5) 薬剤情報や特定健診情報の閲覧
- (6) スマートフォンにて新型コロナウイルスのワクチン接種証明書を取得
- (7) 転出届と転入予約のオンライン化
- (8) マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載（予定）
- (9) 健康保険証、運転免許証との一体化（予定）
- (10) 公共交通系ICカードとの連携（予定）

2 マイナンバーカードの交付実績（年度別）

（単位：枚）

	国		長崎市	
	年間交付枚数	年度末累計枚数	年間交付枚数	年度末累計枚数（交付率※）
平成27年度	約 1,103 万	約 1,103 万	4,651	4,651（1.1%）
平成28年度			34,161	38,812（9.2%）
平成29年度	約 293 万	約 1,396 万	11,348	50,160（11.9%）
平成30年度	約 259 万	約 1,655 万	7,239	57,399（13.6%）
令和元年度	約 360 万	約 2,000 万	12,284	69,683（16.5%）
令和2年度	約 1,560 万	約 3,560 万	39,554	109,237（26.2%）
令和3年度	約 1,890 万	約 5,487 万	58,266	167,503（40.7%）
令和4年度 （R5.1.31現在）	約 2,079 万	約 7,566 万	53,616	221,119（54.4%）

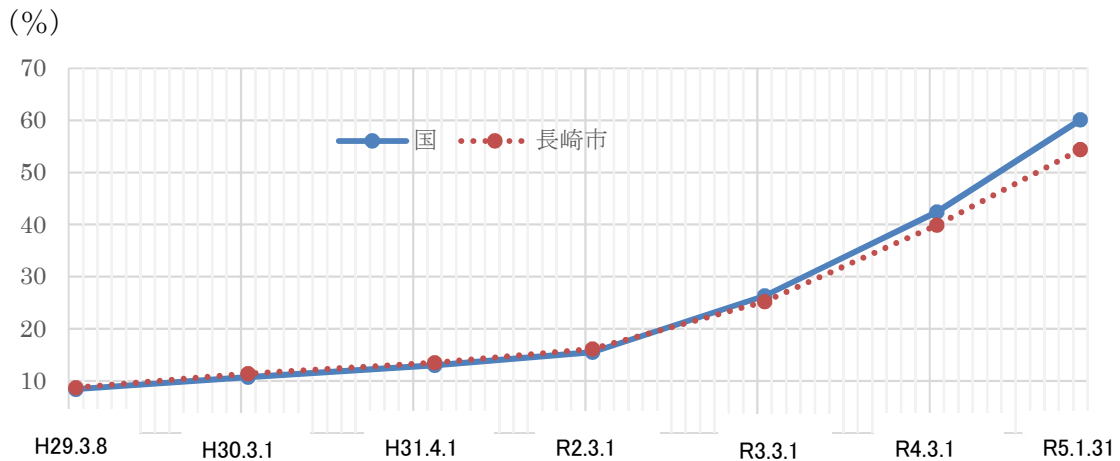
※交付率は、各年度の1月1日現在の人口に対する割合

3 マイナンバーカードの交付実績（月別）

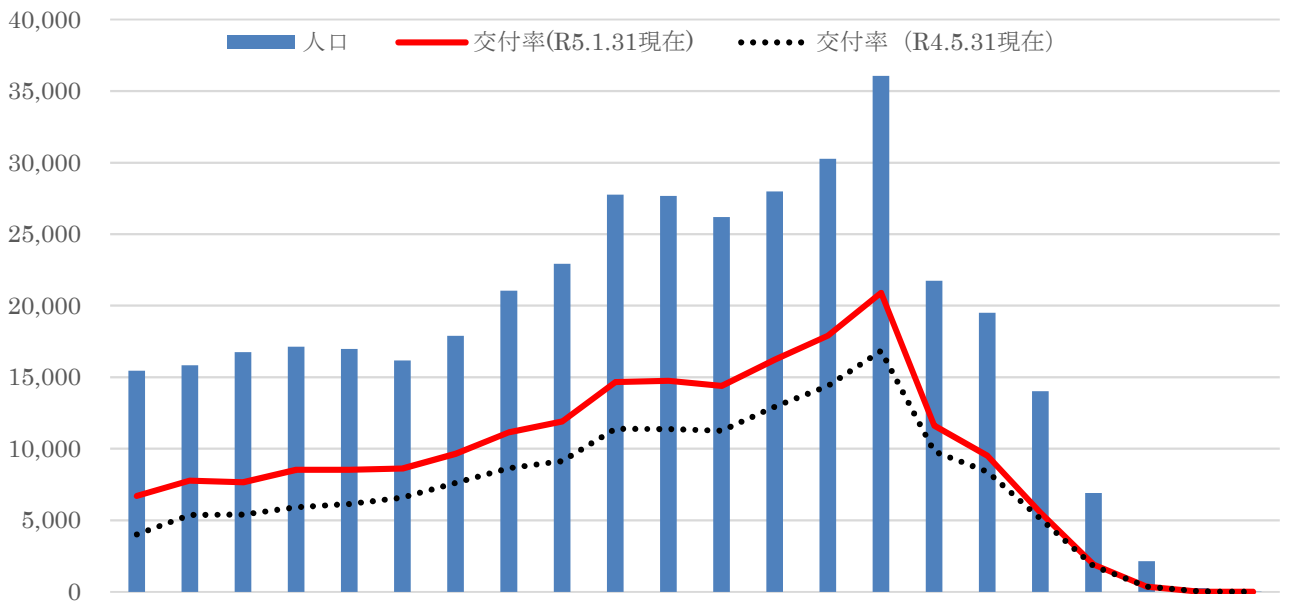
（単位：枚）

令和3年度	令和4年度							
（月平均）	4～9月 （月平均）	10月	11月	12月	1月	2月 （予定）	3月 （予定）	合計見込 （月平均）
4,856	3,090	5,086	7,227	9,856	12,905	20,000	20,000	93,616 (7,801)

4 マイナンバーカード交付率推移



5 長崎市マイナンバーカード年代別交付率(令和5年1月末現在)



年代	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	105
	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	104	109
交付率(%) R5.1.31現在	43.4	49.1	45.7	49.8	50.4	53.3	54.0	53.0	51.9	52.9	53.4	55.0	58.1	59.2	58.0	53.6	48.9	39.6	27.5	16.9	6.4	0.0
交付率(%) R4.5.31現在	28.9	34.0	32.2	34.6	36.3	40.3	42.4	41.0	39.9	41.0	41.1	43.0	46.1	47.3	46.3	44.4	41.7	34.4	23.6	14.1	6.9	0.0

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	10 火葬場費	4-1	【単独】火葬場施設整備事業費 火葬炉改修ほか	千円 90,300

1 概 要

もみじ谷葬斎場は市内唯一の火葬場であり、安定した稼働を確保する必要があるため、年次計画に基づき、経年劣化した設備の改修を計画的に実施しており、令和5年度においては、火葬炉、電気集塵装置及び小型炉の改修を行う。

2 事業内容

(1)火葬炉改修(普通炉 10 基のうちの2炉) 18,500千円

主燃炉及び再燃炉の耐火物が劣化しているため、年次計画に基づき改修する。

(2)電気集塵装置改修(5系統のうち1系統(2基分)) 58,700千円

火葬の際に発生する排ガスを浄化する電気集塵機の集電電極が劣化しているため、年次計画に基づき改修する。また、併せて、設置から10年以上が経過し、腐食が進む排気筒についても改修を行う。

(3)小型炉改修 13,100千円

死産児や産汚物等を火葬する際に使用する小型炉の主燃炉及び再燃炉の耐火物が劣化しているため、改修を行う。



火葬炉



電気集塵装置



小型炉（全体）



小型炉（内部）

(4) 工事スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火葬炉	契約手続き		工期									
電気集塵装置	契約手続き		工期									
小型炉	契約手続き		工期									

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 90,300	千円 —	千円 —	千円 62,300	千円 7,119	千円 20,881

※1 一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率 —%)

※2 火葬場費負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 223	7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	4-5	若年者消費者教育 強化事業費	千円 6,049

1 概 要

民法改正の成年年齢引下げ(令和4年4月1日施行)に対応し、若年者の消費者被害の防止や自立した消費者の育成を目的として、「消費者教育推進員」を消費者センターに配置し、中学校・高校・大学・専門学校等に対する消費者教育を行う。

令和5年度はさらに、学校における教育の機会のみならず、若年者の保護者を含めた家庭における消費者教育を追加し、若年者の消費者トラブルの未然防止や早期の被害回復を強化する。

2 事業内容

(1) 消費者教育推進員による学校等に対する支援 (4,034 千円)

令和2年度から配置している「消費者教育推進員」を引き続き活用し、効果的な手法(講座形式、授業支援など)について、学校等と連携を密にすることにより、各学校のニーズに応じた取り組みの実効性を高めていく。

ア 出前講座の実施

市内の中学校・高校・大学・専門学校 87 校に対し、学校等に消費者教育推進員が出向いて、若年者向けの消費者トラブルの対処法などについて、講義形式を主体とした出前講座を行う。

イ 教材等の提供

各学校の実情に沿った、授業に役立つ教員用の教材や、生徒に配布するパンフレットを提供するなどのきめ細かい支援を行う。

ウ 教員生徒へのアンケートを実施

アンケートにおいては「講座内容の理解度・役に立つと思うか」「消費者センターの認知度」などの問いを設定し、回答結果を今後の消費者教育に活用していく。

令和2年度以降、各校少なくとも1回は出前講座または教材等の提供を行うことを目標としている。未支援の 58 校について、引き続き支援を行う。

【支援実績及び予定学校数】※いずれも初回支援の実数

学校種別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	計
中学校	6	4	6	31	47
高等学校	7	0	1	4	12
大学・専門学校	1	2	2	23	28
計	14	6	9	58	87

(2) 高校生による中学生向け消費者教育啓発 CD の制作 (10 千円)

市内高校生と協働し、中学生向けの消費者教育啓発の CD を作成し市内中学校に配付する。

配付したCDは、中学校の給食の時間や授業で放送するとともに、実際に聴いた中学生から徴収したアンケートを、作成した高校生にフィードバックし、消費者意識の高揚を図る。

令和3年度連携校 長崎南山高校

令和4年度連携校 長崎南山高校及び
純心女子高校

※写真は令和4年度作成 CD



(3) 【拡大】17歳の市民に対する支援 (2,005 千円) ※別添資料参照

成年を迎える直前の17歳の市民全員と保護者(約3,600組)に対して、国民生活センターが編集発行する消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を郵送し、家庭内での周知啓発を促し、消費者トラブルの未然防止や早期の被害回復を図る。

また、アンケートフォームへの任意回答ができるQRコードを同封し、消費者センターの認知度等についての調査を行う。

3 事業費内訳

(1) 人件費	3,276千円	(会計年度任用職員 1名 12か月分)
(2) 消耗品費	1,585千円	(「くらしの豆知識」3,600冊等)
(3) 郵送料	900千円	(「くらしの豆知識」送付)
(4) 事務費	288千円	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,049	—	3,016	—	17	3,016

※1 長崎県消費者行政推進補助金 補助率 1/2

※2 保険料個人負担金

令和4年4月1日から成年年齢が20歳→18歳に引き下げられました

【18歳になったら一人でできること】

- クレジットカードを作る
- アパートなどの部屋を借りる
- 携帯電話を契約する など

【18歳になったらできなくなること】

- 契約トラブルに巻き込まれても

社会経験が浅く、未成年者取消権がなくなったばかりの成年を狙い撃ちにする悪質な業者も・・・

「未成年者取消権」が使えなくなる

18歳になる前の若者とその保護者に読んでほしい「くらしの豆知識」

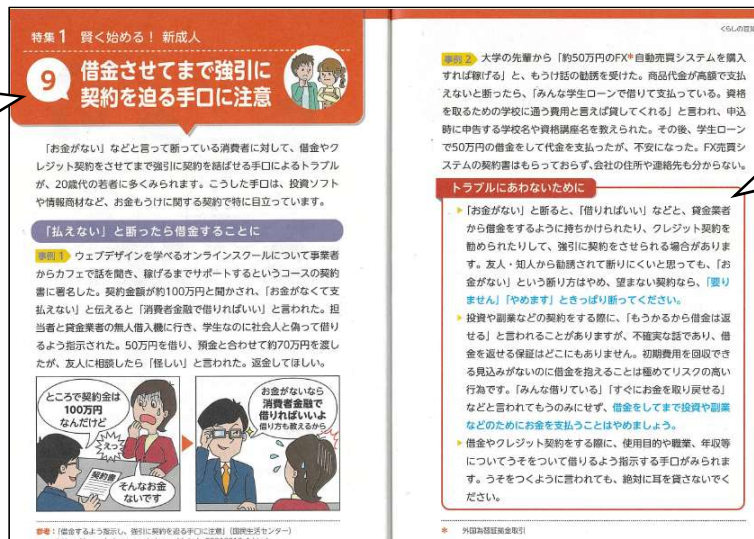


【くらしの豆知識とは】

- 国民生活センターが毎年発行する消費者トラブル対策本
- 全国の相談事例から、特に若者に多いトラブルを特集で紹介
- トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすく解説
- 全国の消費生活センターや困った時の相談先一覧が記載しており、保存版として便利

- ✓ 市内全ての17歳に読んでもらいたい
- ✓ 保護者にも知ってもらいたい
- ✓ 困ったら消費者センターに相談してもらいたい

全国の相談事例から特に若者に多いトラブルを紹介



トラブルにあわないためのポイントがわかりやすい!

※最新版（2024年度版）を購入し配布予定

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
294～ 297	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	1-4	社会体育行事開催費	千円 31,739

1 概 要

市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市民体育・レクリエーション祭や長崎ベイサイドマラソン等のスポーツ大会を開催するとともに、子どもたちがスポーツをはじめきるきっかけづくりとして、小学生以下の子どもを対象としたスポーツ体験教室を実施する。

2 事業内容

(1) はじめようスポーツ体験教室（委託料ほか 5,000 千円）

- ア 対 象 者 小学生以下の子ども
- イ 時 期 令和5年7～9月（1日）
- ウ 会 場 出島メッセ長崎
- エ 内 容
 - ・長崎市スポーツ協会と連携したスポーツ体験教室の実施
 - ・トップ選手による各種スポーツのデモンストレーション など

【参考】令和4年度

- ・実施日 9月4日（日）10：00～15：00
- ・会 場 出島メッセ長崎
- ・参加者 子ども707人（全体1,430人）
- ・体験競技（10競技）
 - サッカー、バスケットボール、バドミントン、野球、
 - インディアカ、卓球、バトントワリング、ハンドボ
 - ール、ボクシング、剣道



(2) 長崎ベイサイドマラソン（負担金 19,000 千円）

- ア 開催予定日 令和5年11月（予定）
- イ 主 会 場 長崎水辺の森公園 ほか



(3) その他

事業名	予算額 (千円)	内容など
市民体育・レクリエーション祭	6,073	・開催日 令和5年10～11月中旬 ・会場 市内体育施設など
新春駅伝大会	912	・開催日 令和6年1月第1日曜日 ・会場 かきどまり総合運動公園
レクリエーション・スポーツ教室など	754	市内4地区でグラウンド・ゴルフ、ポッチャなどの体験教室を開催

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
31,739	—	—	—	14,555	17,184

※地域活性化支援事業助成金 事業費(19,000千円)の1/2

スポーツ振興くじ助成金 事業費(5,000千円)の4/5

新春駅伝参加費・各種大会保険料個人負担金など

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
294～ 297	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	1-5	プロスポーツ応援事業費	千円 17,195

1 概 要

V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカの活動を広く市民に周知し、子どもたちがスポーツをはじめのきっかけづくりを行うとともに、市民一体となった応援気運を醸成し、「みる・ささえるスポーツ」の振興を図るため、市内の小・中学生と保護者のペアを招待する「市民応援DAY」及び「パブリックビューイング」を実施する。

また、長崎市で開催されるプロ野球公式戦に、市内の小・中学生と保護者のペアを招待し、プロチームの試合を間近で見ることで、子どもたちがスポーツに関わるきっかけづくりを行うための事業を実施する。

2 事業内容

(1) V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの応援 14,377千円

ア 市民応援DAY（小・中学生と保護者ペアの招待）

チーム名	予算額	事業内訳
V・ファーレン長崎	8,696千円	【継続】招待数 1,600組 3,200人（4試合）
長崎ヴェルカ	2,682千円	【拡大】招待数 600組 1,200人（3節6試合） （R4 300組 600人）

イ 【新規】パブリックビューイング 1,690千円

V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのアウェイゲーム各2試合についてパブリックビューイングを実施

ウ その他PR費 1,309千円

のぼり、応援タペストリー等作製・設置、ホームページ、SNSでの発信など

(2) プロ野球公式戦応援 2,818千円

ア 実施内容 小・中学生と保護者ペアの招待

開催日	対戦カード	招待数
4月18日（火）	東京読売ジャイアンツ VS 横浜 DeNA ベイスターズ	200組 400人
8月29日（火）	福岡ソフトバンクホークス VS オリックスバファローズ	200組 400人

イ 会 場 長崎県営野球場「ビッグNスタジアム」

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 17,195	千円 8,597	千円 —	千円 —	千円 —	千円 8,598

※ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）